

(議長)

次に、小梅議員の発言を許可致します。

(議長)

「小梅議員」。

「小梅議員」

はい。

コミュニティスクールについて、お尋ね致します。

コミュニティスクール、何か聞き慣れない言葉で、この名称は昨年8月、檜山PTA母親大会において聞いたことございます。その時に、これはどんなことなのかなとちょっと関心がありました。内容についての説明等は定かではないのです。自分で聞き逃した部分もあったかと思えますけれども、その時は単純に自分で考えるに、江差追分とかを始めとして、地域の文化等を地域の人が子どもたちに教えたり、伝えたりしていることなのかな、位に考えておりました。

ところが、新聞等を見ますと知内や、函館でも何か導入という記事が出たりして、ますますこれはどんなことかなと関心が高くなってきておりました。

ところが、今回の、行政報告、行政執行方針等にも出ていますように、町長の行政執行方針にも、それから教育委員会の教育行政執行方針の中でもコミュニティスクール導入っていうのがはっきりと謳われておりましたので、お聞きしたいと思えます。

まず1番目、コミュニティスクールとは、どんな学校なのか。そして、その制度導入のためには、どんな準備や方法があるのか。それによって、どんなメリットが期待できるのか。また、過去にそれを導入したことによってどんな効果が上がっているか等、その事例がありましたらお知らせ頂きたいと思えます。

(議長)

はい。「教育長」。

「教育長」

コミュニティスクールについてのご質問にご答弁申し上げます。

コミュニティスクールとは、学校運営協議会制度のことを言いまして、この協議会を設置している学校のことを言っております。学校運営協議会の主な役割でございますが、校長が作成する学校運営の基本方針の承認、或いは教育委員会や校長に意見を述べる等、学校運営や課題への取り組みに対して、広く保護者や地域住民の方々が参画して頂く仕組みでございます。委員には、保護者と地域の方々が主体となり、構成される予定でございます。また、地域の皆さんがボランティアとして、或いは自ら進んで学校の教育活動を支援

していく活動等、それぞれの立場で主体的に地域の子どもたちの豊かな成長を支えていく地域と共にある学校づくりを進めていくことがコミュニティスクールの一番の狙いでございます。

制度導入のために必要な準備や方法でございますが、まず教職員、保護者、地域住民への理解を図ることや、学校の指定、委員の任命、学校運営協議会規則等の制定等、特に難しい物はないと考えております。

導入のメリットとしては3点挙げられます。

1つ目は、校長や特定の教職員の異動があっても、地域との組織的な連携、協働体制がそのまま継続できる持続可能な仕組みです。

2つ目は、子どもたちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという目標ビジョンを共有、共有出来ることです。

それから3つ目は、校長が作成する学校運営の基本方針の承認を通して、学校や地域、子どもたちが抱える課題に対して、関係者が皆、当事者意識を持ち、役割分担を持って連携、協働による取り組みが出来ること等です。

導入成果の事例としては、学校と地域が情報を共有するようになった、地域が学校に協力的になった。或いは、学校に対する保護者や地域の理解が深まった等、教職員の意識改革、学力向上においても成果が出ているという事例報告がございます。

教育委員会では、今年度各学校の校長、学校評議員、PTA会長で組織するコミュニティスクール検討会議を設置し、検討した結果、江差町としては先行的に江差北中学校校区内の江差北小学校と江差北中学校で1つの学校運営協議会を先行して導入すべきという検討結果が出されましたので、これらを踏まえ準備を取り進めて参りたいと考えておりますのでご理解願います。

「小梅議員」

はい、ありがとうございました。

(議長)

はい。「小梅議員」。

「小梅議員」

はい。

何か随分良いことで、こういう小さな町の中では、最もそれが大事なことだと思います。その時に教職員の負担、そういうことはどんなものでしょうか。何か今でも先生方大変忙しいようございますので、そういう負担はございませんか。

(議長)

はい、「学校教育課長」。

「学校教育課長」

教職員の負担感ということなのですが、やはりあの全国どこの学校でも最初に導入した頃ではですね、教職員の負担はちょっとありますという状況でございます。

ただし、2年3年経ってくるうちに、地域の住民だとか、保護者等が学校に入ってきて色々あの学習のお手伝いをする等、そういうことが増えてくるにつれてですね、あの教職員の負担感がだんだん薄れてきて、子どもたちを向き合う時間が増えてきたというような事例もございますので、当初は忙しいこともあるかもしれませんが、それは学校内でカバーしていきたいと考えています。

(議長)

いいですね。

「小梅議員」

はい。

(議長)

はい、2問目。

はい、「小梅議員」。

「小梅議員」

あれ、まだちょっと聞きたいことあるんですが宜しいですか。そしたらあの今、一般の町民の中で教育委員とかなさってる方もいらっしゃいますよね。

(議長)

ちょっと待って。違うべ、2問目さ入ってる。再質問だ。

はい、「小梅議員」。

「小梅議員」

一般の中の、町民の中で、教育委員とか、それからまたその中でも教育委員長といわれるんですか、そういう方もいらっしゃるんですけど、その方々の役割、役割っていうか、その繋がりがっていうか、そういうのはどういう風になるんでしょうか。

(議長)

はい、「学校教育課長」。

「学校教育課長」

教育委員会も、当然その学校運営協議会の中の、中には入ってないんですが、学校運営協議会の委員が教育委員会に意見を言えるというような形です。教育委員会というものが、実際その中に入ってるという訳ではございません。

「小梅議員」

はい、わかりました。

(議長)

いいですね。

「小梅議員」

はい。

(議長)

はい、2問目。

「小梅議員」。

「小梅議員」

はい。

それでは、2問目、防災について、でございます。

この度、あの津波の浸水想定が公表されまして、水位の大幅引き上げが示されました。その上、到達時間も早いとのことで、海沿いで暮らす私たちには不安なことでございます。ハザードマップの作成、それから図上訓練とか、避難訓練を行う等、町民に防災意識を持たせることはもちろん大事ですけども、役場のあの災害対策本部としての機能を充実させることも大切だと思います。

実は、2月の17日に町の防災備蓄センターを見学させて頂きまして、係の方より説明を受けました。毛布が750枚とか飲料水3,300本とか、生活用水、簡易ベッド、ストーブ、それから缶詰のパンとかフリーズドライのご飯とか、色々ありました。その量が果たして適正なのか、また管理状態はどうなのか、そういうことは別としまして、とにかくあの口に入れるもの、特に賞味期限等が付いているのは管理が大変なのだろうと感じました。

そして、でもそれもやっぱりこれから少しずつ自分たちも調べながら考えていかなければならないことだなと、その時は思いました。その次の日は、今度あの新聞で松ノ岱の何だ

つけ、生涯学習センターの解体計画が写真入りで報道されて、これはすごく町民の方の関心がありまして、何名の方からも連絡頂きました。あれはいつ壊すの、今度何建てるの、大きなあの高台に、大きな何か頑丈なもの建ててほしいねと、そういう意見が随分と聞かれました。私もあの前から思っていましたのですけれど、大胆なことですけれども、あの松ノ岱一帯を防災基地にしたらどうなのかなって、そういう考えは如何でしょうか。

江差町の、江差町のみならず、奥尻町含んだ南檜山全体で考えてもいいのではないかと思います。高台の広場でヘリコプター発着にも便利です。管内は20分か30分で活動できると思いますので、十分にあの考えられる、考えたらいいかなと思っています。対策本部の役割とか、貴重品とかの保管とか、備蓄品の収納とか管理、一時避難所にもなる空間もあるし、とも思います。空間は、作業所にもなります。南西沖地震の時でも、体験しております、それは。喫緊では難しい話でございますが、重要な課題ですので、長期的な観点で整備計画が出来ればなと願っていますが、如何お考えでしょうか。

(議長)

はい、「町 長」。

「町 長」

小梅議員の2問目、災害対策本部の機能の充実と防災基地に関してのご質問でございます。

1つ目の災害対策本部であります。以前から津波被害で浸水した場合には、本部機能を果たせない場合を想定し、消防署との連携が必要な立地場所としても、文化会館小ホールに移転することとしております。2月に公表されました日本海沿岸の津波浸水想定では、現実的に役場庁舎が浸水域に入っていることから、本部移転訓練を実施し、災害対策本部の機能を短時間で充実させ、町民に不安を抱かせることのないような対策を講じて参りたいと考えております。

2つ目の松ノ岱を防災基地に、というご質問でございます。

現在の松ノ岱は、避難場所とヘリコプターの離発着場所として防災計画の中で位置付けられております。これに全ての機能を集中させることとなりますと、特にハードの整備が必要と、必要不可欠となって参ります。また、現状では、災害対策本部機能や橋本町にございます、先程議員ご質問の中にもありました防災備蓄センターの活用を基盤に、最大限の機能を発揮できる体制を図りながら、将来的な防災体制の在り方を、今後検討、構築して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、「小梅議員」。

「小梅議員」

はい、わかりました。本当に今、近々どうなるというものでもないのですけれど、あそこの備蓄センターもこれから本当にきちっとしていかなければならないと思いました。飲料水ですか。飲料水も確かにあります。でも賞味期限の切れた飲料水がたくさんあってその積んである場所がものすごく占領しています。それはもうお水は災害になれば色々と生活用水としてもものすごく大事なものですからいいのですけれども、これこんなに場所、ここにこんな場所をとっていいのかなと思ったりして、色々なあの疑問も感じましたので、これはまた改めて後から課題にさせて頂きたいと思います。

そうしたら2問目それで、分かりました。

(議長)

終わりますか。

はい、3問目。

「小梅議員」

はい。3問目はですね、観光、観光客の受け入れについて、でございます。

観光客もだいぶ増えてきておりまして、大変嬉しいことですが、宿泊施設が少なくて困っている状態は承知しております。少し、私たちも少しでもお役に立てればなって思って、泊まれないで困っている旅行者を、善意で民泊させる場合に、町として何か一定の条件とか規制が設けられているのでしょうか。お聞き致します。届け出の必要はあるのでしょうか。

「町 長」

議長。

(議長)

はい、「町 長」。

「町 長」

小梅議員の3問目、観光客の受け入れについて、民泊のお話でございます。

旅行者を民泊させる場合、町としての一定の条件や制約はあるのかとのご質問でございますが、昨年4月1日に官公庁、厚生労働省からイベント民泊ガイドラインが示されたところであります。イベント民泊とは、年1回、2日から3日程度のイベント開催時であって、宿泊施設の不足が見込まれることにより、開催地の自治体の要請等により、自宅を提供するような公共性の高いものについて、旅館業法に該当しないものとして取り扱い、自宅提供者において旅館業法に基づく、営業許可なく宿泊サービスを提供することを可能と

するもの、でございます。

そのため、町としては、江差追分全国大会を想定し、平成29年度、今年度、イベント民泊の活用に向けた調整を、保健所や警察署、消防署等の関係部署と協議をしていきたいと考えております。実施に当たっては、自宅提供者、宿泊者、近隣住民間のトラブルや衛生、治安面に関する事故を予防するため、自宅提供者を把握して、しておくことが重要なため、町のホームページや広報誌等により、自宅提供者を公募し、これに申し込んだ自宅提供希望者のうち一定の要件を満たすものについて、個別に要請を実施することで考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

「小梅議員」

それから、ごめんなさい、もう1つ。

(議長)

「小梅議員」。

「小梅議員」

町会所のトイレの使用の件でございますが、土足のままで使われないかなと思うのです。ものすごく不便だという声が聞こえてきておりますので、何らかの対策をお願いしたいと思いますが如何でしょうか。

確かに、大掛かりな工事とかで当面无理なようでしたら、せめて靴を履き替えるための小さな腰掛の配置と手すりがあれば助かると思いますので、ご配慮をお願いしたいと思いますが、如何でしょうか。

(議長)

観光、建設課長。

(議長)

はい、「水道建設課長」。

「建設水道課長」

小梅議員から、あの町会所のトイレに関するご質問でございますけども、現状ではですね、あのトイレ前のホールが床暖房になっておりまして、土足で使用させるということになりますと、床の改修工事が必要になるものと考えております。

議員ご指摘のですね、手すりですとか、腰かけについては、再度また現地を確認しながらですね、やれるものから取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解願います。

「小梅議員」

はい。

(議長)

はい、いいですか。

はい、「小梅議員」。

「小梅議員」

わかりました。

観光時期も迎えますので、高齢者の方々のためにも、優しい配慮をどうぞ宜しくお願い致します。以上で終わらせて頂きます。

(議長)

はい。以上で、小梅議員の一般質問を終わります。